

富士市循環型社会形成推進地域計画（第2次）

（平成25年度～平成30年度）

平成26年12月

富 士 市

目 次

1. 地域の循環型社会形成を推進するための基本的な事項	1
(1) 対象地域	1
(2) 計画期間	1
(3) 基本的な方向	1
(4) 広域化の検討状況	2
2. 循環型社会形成推進のための現状と目標	3
(1) 一般廃棄物等の処理の状況	3
ア 一般廃棄物の処理	3
イ 生活排水の処理	4
ウ 市町村が行う産業廃棄物の処理	4
(2) 一般廃棄物等の処理の目標	5
(3) 生活排水処理の目標	6
3. 施策の内容	7
(1) 発生抑制、再使用の推進	7
ア 有料化	7
イ スマートショップ認定制度	7
ウ 事業系一般廃棄物対策	7
エ 環境教育、普及啓発、助成	7
オ 有機性廃棄物の減量化	7
カ マイバッグ運動・レジ袋対策	8
キ 資源ごみ拠点回収の拡充	8
ク 生活排水対策	8
(2) 処理体制	8
ア 家庭系ごみの処理体制の現状と今後	8
イ 事業系一般廃棄物の処理体制の現状と課題	8
ウ 一般廃棄物処理施設で併せて処理する産業廃棄物の現状と今後	9
エ 生活排水処理の現状と今後	9
オ 今後の処理体制の要点	9
(3) 処理施設の整備	11
ア 廃棄物処理施設	11
イ 合併処理浄化槽の整備	11

（４）施設整備に関する計画支援事業	11
（５）その他の施策	12
ア 地域リーダーとの協働による啓発（富士市ごみマイスター）	12
イ 廃家電等のリサイクルに関する普及啓発	12
ウ 不法投棄対策	12
エ 災害時の廃棄物処理に関する事項	12
4. 計画のフォローアップと事後評価	13
（１）計画のフォローアップ	13
（２）事後評価及び計画の見直し	13

■添付書類

○富士市位置図

○様式 1 【循環型社会形成推進交付金事業実施計画総括表 1】

○添付資料

- ・ 現有施設の概要
- ・ 指標と人口等の要因に関するトレンドグラフ
- ・ 地域内の施設の現況と予定

○様式 2 【循環型社会形成推進交付金事業実施計画総括表 2】

○様式 3 【地域の循環型社会形成推進のための施策一覧】

○参考資料様式 1 【施設概要（リサイクル施設系）】

○参考資料様式 2 【施設概要（熱回収施設系）】

○参考資料様式 5 【施設概要（浄化槽系）】

○参考資料様式 6 【計画支援】

富士市循環型社会形成推進地域計画

富士市
平成24年12月

1. 地域の循環型社会形成を推進するための基本的な事項

(1) 対象地域

構成市町村名 富士市
面 積 245.02km²
人 口 260,559 人 (平成24年4月1日現在)

富士市の概要

富士市（以下、「本市」という。）は、本州の中央部に位置しており、北に富士山、南に駿河湾を望み、西に富士川、東に浮島ヶ原を擁している。温暖な気候、豊富な地下水、東西交通の要衝という地理的条件に恵まれ、明治期以降、製紙業が発展し、戦後は、田子の浦港や高速道路などの基盤整備と相まって、電気・輸送機械・化学薬品・食料品等の非用水型工業とともに商業やその他の産業が集積する「ものづくりの都市」として発展してきた。現在、少子高齢化、地球環境問題、社会経済のグローバル化、地域主権の進展等の社会経済情勢を踏まえ、「富士のふもと しあわせを実感できるまちふじ」をめざす都市像とし、地域の個性を活かしたまちづくりを推進している。

(2) 計画期間

本計画は、平成25年4月1日から平成31年3月31日までの6年間を計画期間とする。
本計画は平成18年度から平成24年度を計画期間とする第1次計画に続く第2次計画である。
なお、目標の達成状況や社会情勢の変化等を踏まえ、必要な場合には計画を見直すものとする。

(3) 基本的な方向

本市は、富士市ごみ処理基本計画において、「富士山が映えるきれいなまち ふじ」を目指して、協働、抑制・循環、適正処理を基本とする持続的発展が可能な循環型システムの構築を図っている。

このような理念のもと、生ごみについてはEMぼかしによる処理用バケツの無料配布や大型処理機を用いたモデル事業の実施、電気式生ごみ処理機の購入助成や本市オリジナルのダンボールコンポストの開発・販売など多彩な事業を展開し、引き続き資源化と減量に積極的に取り組むほか、資源物の拠点回収地点の拡充などによって、減少傾向にある家庭系ごみの更なる発生抑制及び再生利用の推進を図る。事業系一般廃棄物については、可燃ごみのうち、概ね25%程度を占めており、処理量は横ばいで推移していることから、家庭系ごみ同様に分別を徹底すると共に事業者の協力を得て、廃棄物の発生抑制及び再生利用の推進を図る。

さらに、現焼却施設においても実施している発電及び余熱供給によるエネルギー回収の更なる高効率化と資源回収拠点機能やリサイクル機能の拡充を目指した新たな施設整備を行い、循環型社会形成の中心として活用していくものとする。

また、公共下水道及び合併処理浄化槽の整備によって生活排水処理を進めると同時に、市民の水質汚濁防止に関する意識向上を図り、水環境についても富士山が映えるまちを目指すものとする。

(4) 広域化の検討状況

静岡県が策定した「静岡県ごみ処理広域化計画（H10.3）」に基づき、本市においても、旧富士市、旧富士宮市、旧芝川町の2市1町で構成する富士圏域ごみ処理広域化計画の中で、富士宮芝川町厚生施設組合（現在は解散）の焼却灰を本市の熔融施設で処理し、その残渣を同組合の最終処分場で受入れる方向での広域化を検討してきた。その後、本市を含め、近隣の市町では相次ぐ合併によりごみ処理の枠組みが大きく変わったことなどから、現在では広域化の検討は行っておらず、本市単独での処理を実施するものとしている。

2. 循環型社会形成推進のための現状と目標

(1) 一般廃棄物等の処理の状況

ア 一般廃棄物の処理

平成23年度の一般廃棄物の排出、処理状況は図1のとおりである。

排出量は81,925 tであり、集団回収量も含めた総排出量は81,945 tである。再生利用された「総資源化量」は10,845 t、リサイクル率(=総資源化量/総排出量)は13.2%である。

中間処理量のうち焼却処理量は68,883 tとなっており、焼却施設では、ごみの焼却によって発生する熱エネルギーを蒸気として回収し、蒸気タービン発電機を動かし、発電を行い、余剰電力は東京電力に売電している。さらに、焼却熱の余熱については、施設内の給湯暖房、近隣の温水プールに熱供給している。

また、中間処理による減量化量は60,852 tであり、排出量の74.3%が減量化されている。さらに、排出量の12.5%に当たる10,248 tが最終(埋立)処分されている。

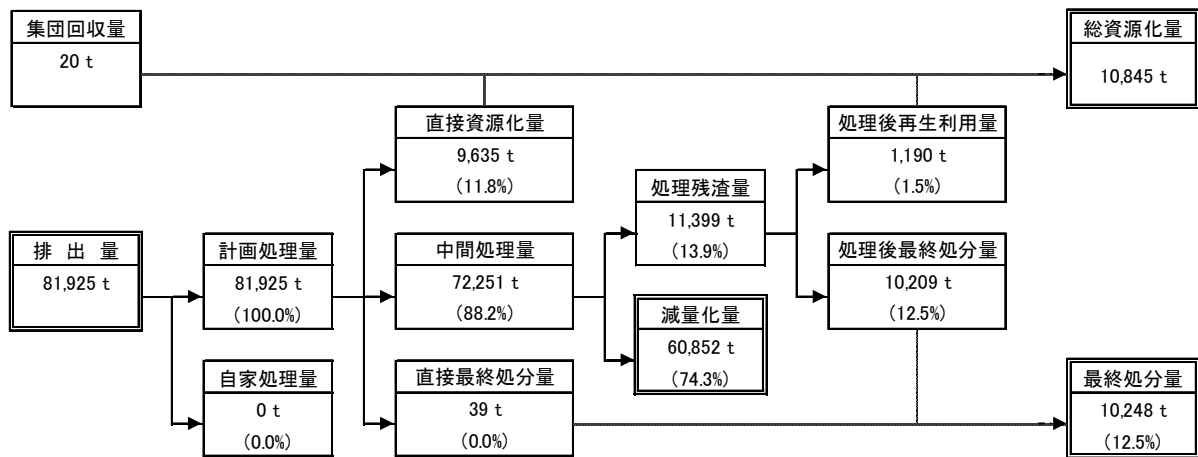


図1 現状の一般廃棄物の処理状況フロー

イ 生活排水の処理

平成23年度の生活排水の処理状況及びし尿・汚泥等の排出量は次のとおりである。

生活排水対象処理人口は、全体で260,559人であり、水洗化人口は200,662人、汚水衛生処理率は77.0%である。

し尿処理発生量は4,596kl/年、浄化槽汚泥発生量は59,622kl/年で、処理・処分量（＝収集・運搬量）は64,218kl/年である。

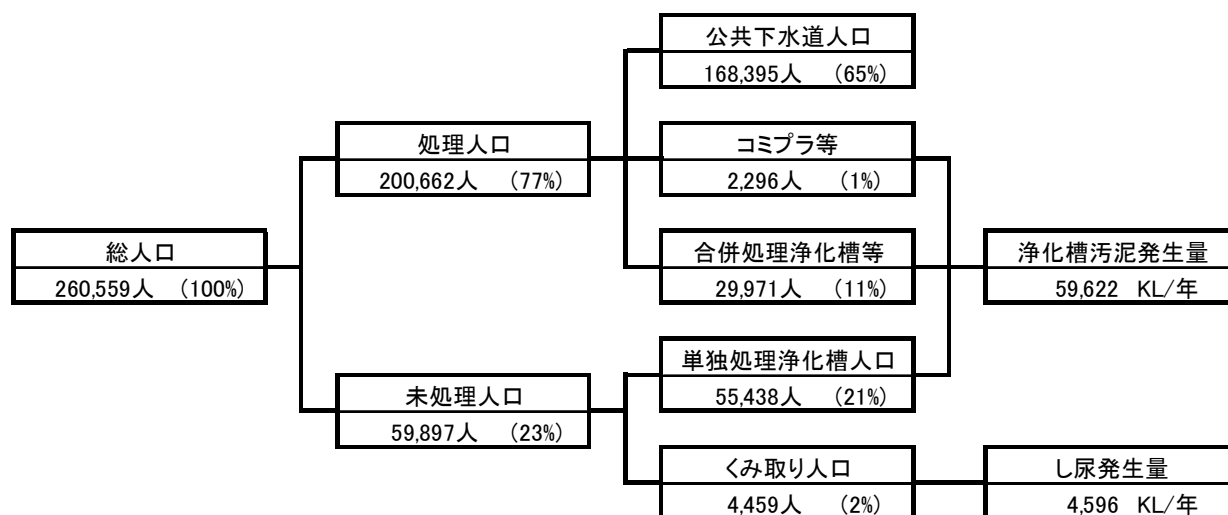


図2 現状の生活排水の処理状況フロー

ウ 市町村が行う産業廃棄物の処理

富士市では、表1のとおり一般廃棄物と併せて産業廃棄物の処理を行っている。

表1 一般廃棄物処理施設において一般廃棄物と併せて処理を行っている産業廃棄物

市町村名	処理している産業廃棄物	排出事業者	処理している施設	処分の方法	H23年度処理量
富士市	汚泥（下水道汚泥）	下水道管理者	富士市環境クリーンセンター	焼却	3,581 t

(2) 一般廃棄物等の処理の目標

本計画の計画期間中においては、廃棄物の減量化を含め循環型社会の実現を目指し、表2のとおり目標量を定め、それぞれの施策に取り組んでいくものとする。

目標達成時（本計画期間終了の翌年）の一般廃棄物処理状況を図3に示す。

表2 減量化、再生利用に関する現状と目標

指標・単位		現状 (平成23年度)	目標 (平成31年度)
排出量	事業系 総排出量	22,382 トン	20,415 トン (-8.8%)
	1事業所当たりの排出量	1.59 トン/事業所	1.30 トン/事業所 (-18.2%)
	家庭系 総排出量	59,543 トン	56,627 トン (-4.9%)
	1人当たりの排出量	191 kg/人	157 kg/人 (-17.8%)
合計	事業系家庭系排出量	81,925 トン	77,042 トン (-6.0%)
再生利用量	直接資源化量	9,635 トン (11.8%)	10,880 トン (14.1%)
	総資源化量	10,845 トン (13.2%)	19,286 トン (25.0%)
熱回収量	熱回収量(年間の発電電力量)	8,984 MWh	27,000 MWh
減量化量	中間処理による減量化量	60,852 トン (74.3%)	55,412 トン (71.9%)
最終処分量	埋立最終処分量	10,248 トン (12.5%)	2,364 トン (3.1%)

※1 排出量は現状に対する割合、その他は排出量に対する割合

※2 (1事業所当たりの排出量)=[(事業系一般廃棄物の総排出量)-(事業系一般廃棄物の資源ごみ量)]/(事業所数)

※3 (1人当たりの排出量)=[(家庭系ごみの総排出量)-(家庭系ごみの資源ごみ量)]/(人口)

《指標の定義》

排出量:事業系一般廃棄物、家庭系ごみを問わず、出されたごみの量(集団回収されたごみを除く。)

再生利用量:集団回収量、直接資源化量、中間処理後の再生利用量の和[単位:トン]

熱回収量:熱回収施設において発電された年間の発電電力量[単位:MWh]

減量化量:中間処理量と処理後の残さ量の差[単位:トン]

最終処分量:[単位:トン]

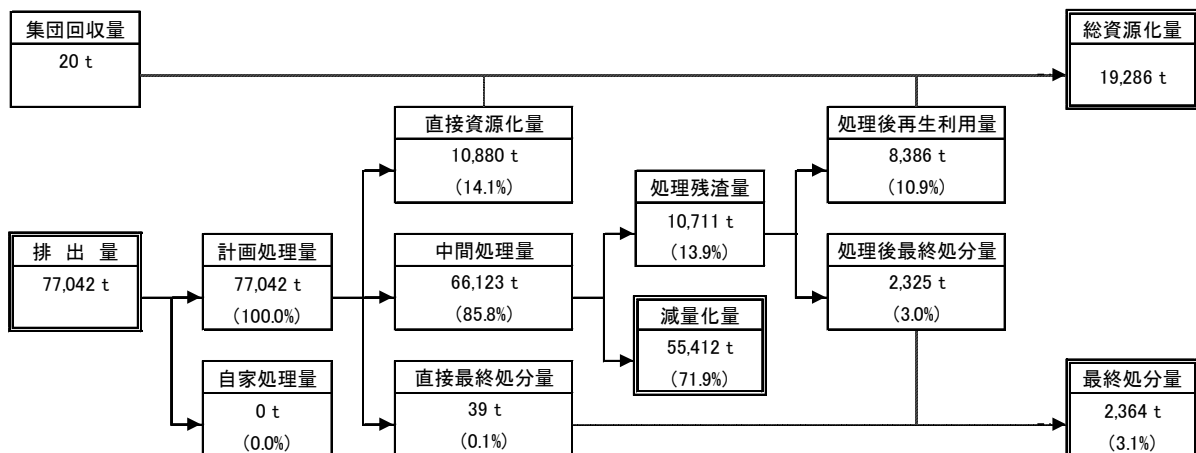


図3 目標達成時の一般廃棄物の処理状況フロー

(3) 生活排水処理の目標

生活排水処理については、表3に掲げる目標のとおり、合併処理浄化槽の整備等を進めていくものとする。

表3 生活排水処理に関する現状と目標

区 分		平成23年度 実績	平成31年度 目標
処理形態別人口	公共下水道人口	168,395 人 (64.6%)	176,530 人 (68.2%)
	コ ミ プ ラ 等	2,296 人 (0.9%)	2,351 人 (0.9%)
	合併処理浄化槽等	29,971 人 (11.5%)	37,816 人 (14.6%)
	単独処理浄化槽人口	55,438 人 (21.3%)	38,322 人 (14.8%)
	く み 取 り 人 口	4,459 人 (1.7%)	3,806 人 (1.5%)
	合 計	260,559 人 (100%)	258,825 人 (100%)
し尿・汚泥の量	浄化槽汚泥量	59,622 キロリットル	51,567 キロリットル
	く み 取 り し 尿 量	4,596 キロリットル	4,251 キロリットル
	合 計	64,218 キロリットル	55,818 キロリットル

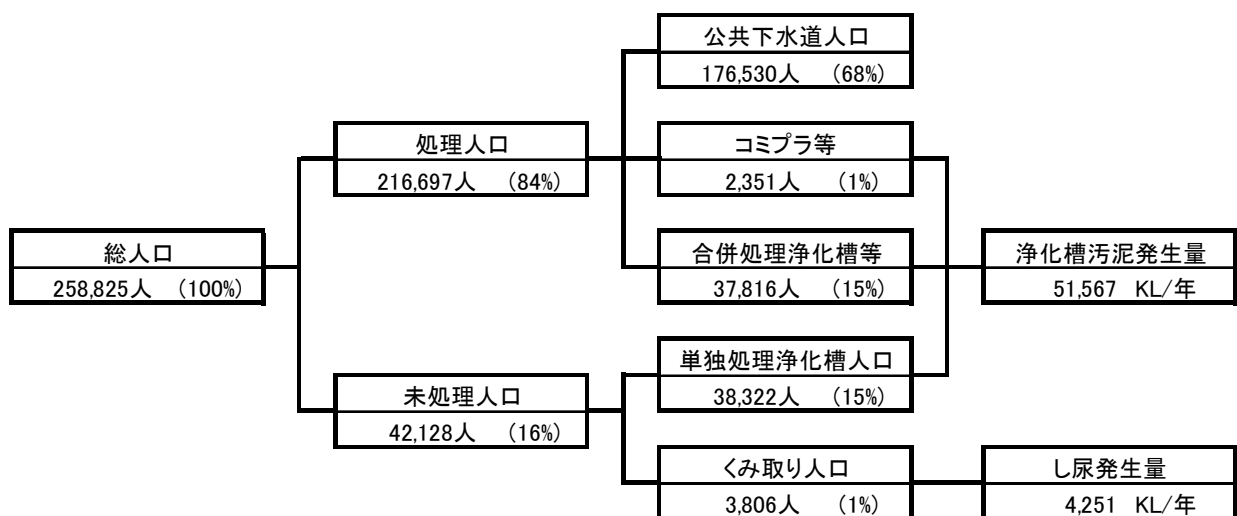


図4 目標達成時の生活排水の処理状況フロー

3. 施策の内容

(1) 発生抑制、再使用の推進

ア 有料化

家庭系ごみについては、富士市廃棄物減量化等推進審議会から、有料化導入前に可能な限りごみ減量化施策を実施したうえで、減量の動向を見据えながら有料化の検討を行うように答申されている。

平成21年度から有料化を伴わない指定袋制度及びプラスチック製容器包装類の分別収集を導入し、可燃ごみの排出量は減少したが、富士市ごみ処理基本計画における目標は達成していない。今後、更なる減量化を図るため、可燃ごみ及び埋立ごみについて、他都市の有料化の状況を調査・研究するとともに、富士市ごみ処理基本計画における目標の達成状況を勘案しながら有料化実施の判断を行っていく。

事業系一般廃棄物については、処理料金を徴収しており、平成24年度から105円/10kgから120円/10kgに変更した。今後、事業系一般廃棄物の減量を図るため、有料指定袋制の導入等の調査・研究をしていく。

イ スマートショップ認定制度

富士市ごみ処理基本計画に基づき、簡易包装、マイバック運動、エコマーク商品の販売等ごみの減量やリサイクルに積極的に取り組む小売店を、「スマートショップ」として認定・認定証を授与するとともに、広く市民等に広報紙等でPRしていくことで、ごみの発生抑制を図る。

ウ 事業系一般廃棄物対策

市内の事業所を対象に「富士市事業系一般廃棄物の減量化等に関する指導要綱」に基づき、一定規模以上の床面積を有する店舗や一定量以上の一般廃棄物を排出する事業所に対して、「事業系一般廃棄物管理責任者」を選任させるとともに、毎年、「事業系一般廃棄物減量化等計画書」を提出させ、事業者自らが自主的に行う廃棄物の発生抑制、分別徹底、再生利用の拡大を促す。

また、一般廃棄物収集運搬業者と排出事業所に対し、不適切な分別で環境クリーンセンターに持ち込まれた時は受け入れを拒否するなど厳しい対応を行い、事業系一般廃棄物の減量を図る。

エ 環境教育、普及啓発、助成

市職員によるごみの分別・減量のための出前講座を町内会、学校、事業所等で実施する。

また、富士市ごみマイスターやごみ減量を推進する市民団体、町内会と協働し、分別の徹底やごみ減量化意識の啓発を行う。

事業系一般廃棄物の排出削減、再資源化に大きな成果を上げている事業所の取組みをウェブサイトで紹介し、模範事例として市内事業所への普及を図る。

オ 有機性廃棄物の減量化

低コストで生ごみ減量化が図れる富士市オリジナルダンボールコンポストの販売やばかし容器の無料配布、家庭用生ごみ処理機（電気式及び手動式）購入に対する補助金交付等を実施し、生ごみの資源化と排出抑制を推進する。

また、事業者や自治会などを対象に大型生ごみ処理機購入に対する補助金を交付し、生ごみ排出抑制を図る。

さらに、廃食用油の BDF 化を促進・拡充し、廃食用油の排出抑制を推進していく。

カ マイバッグ運動・レジ袋対策

スーパーマーケットや商店等に包装使用の抑制及びレジ袋の無料配布の取りやめを働きかけるとともに、市民に対し、買物袋の持参や過剰包装の辞退等の推進を行う。

キ 資源ごみ拠点回収の拡充

古着等の繊維類の回収品目を拡大し、全まちづくりセンターや公共施設等に回収拠点を設置し、再利用事業者に売り渡すことにより、繊維類の再利用とごみの減量を図る。

また、廃食用油については市内 10ヶ所の拠点及び全小学校 27ヶ所において回収を行い、今後も回収を促進・拡充していく。

ク 生活排水対策

生活排水処理の状況や浄化槽に関する講座の要望に対し、出前講座を実施する。

また、家庭等から排出される未処理の生活雑排水を処理するため、単独処理浄化槽及びくみ取り便所設置世帯への戸別訪問を実施し、水環境保全に関する啓発・啓蒙活動を実施するとともに合併処理浄化槽への転換推進を図る。

(2) 処理体制

ア 家庭系ごみの処理体制の現状と今後

分別区分及び処理方法は、表 4 に示すとおりである。

家庭系ごみの分別区分は、昭和 56 年からびん類、かん・金属類、平成 9 年から古紙、平成 11 年からペットボトル、平成 12 年から剪定枝、平成 20 年に廃食用油、平成 21 年からプラスチック製容器包装の資源化を実施している。

処理方法については、市の処理施設により、可燃ごみの収集、焼却処理を行い、焼却余熱を利用した発電及び熱供給を行っている。また、不燃・粗大ごみから有価物の回収・再資源化、剪定枝の再資源化を行っている。

今後は、現状の分別区分による分別収集を徹底するとともに、平成 30 年を目途に新たな施設整備を行い、ごみの適正処理と資源物の再利用を進める。なお、可燃物については、新たな施設により現状よりも高効率な熱回収を行う。

また、適正処理及び有用物回収を目的に、小型家電のリサイクルを促進するための体制整備を行う。

イ 事業系一般廃棄物の処理体制の現状と課題

事業系一般廃棄物は、可燃ごみに限り、事業所が自ら又は収集運搬許可業者と契約して市の処理施設に搬入し、焼却処理している。

今後は、家庭系ごみの分別区分に順じて可能な限り分別を推進し、多量排出事業所を対象として、事業系一般廃棄物減量化等計画書の作成・提出を求め、計画内容と達成度合いを事業所自らが評価する仕組みを盛り込み、事業所の自主的な事業系一般廃棄物の資源化・リサイクルの促進及び減量化を図る。

ウ 一般廃棄物処理施設で併せて処理する産業廃棄物の現状と今後

下水道汚泥は現状において年間 3,500 トン程度の受入を行っている。今後、新たに整備する施設での受入処理量は 2,000 トンを上限とし、コンポスト化等をより一層推進することで再生利用と減量化の促進を図っていく。

エ 生活排水処理の現状と今後

生活排水の処理については、引き続き、公共下水道の整備を進めていくとともに、下水道等の集合処理を行う区域外や家屋が点在する地域については合併処理浄化槽の整備を進めていく。

また、し尿・浄化槽汚泥については、現在、し尿処理施設において処理し、生じた汚泥を脱水・焼却後、埋め立て処分しているが、今後、再利用方法について検討していく。

オ 今後の処理体制の要点

- ◇生ごみや廃食用油等の有機性廃棄物の排出抑制及び再資源化を進めるため、生ごみ処理器・ダンボールコンポストの普及促進、廃食用油の回収・BDF化の推進を行う。
- ◇可燃性廃棄物として焼却される廃棄物については、新たに整備する焼却施設においてより一層高効率な熱回収（発電、熱供給）を行う。また、処理残渣である焼却灰は資源化を行う。
- ◇焼却施設と一体的に整備する新たな資源化施設において、バイオマス（剪定枝等）の資源化及び家具等の不用品の修理再生を行う。また、施設を直接搬入資源ごみの分別収集回収拠点として機能させ、資源ごみ再生利用の推進と収集運搬の効率化を図る。
- ◇引き続き事業系一般廃棄物を多量に排出する事業所に対し、減量・処理に関する計画を作成させ、計画管理を行うことにより、事業系一般廃棄物の発生を抑制する。また、搬入検査の強化等により分別の徹底（特に紙・プラスチック類）を図り、資源化と可燃ごみ減量につなげる。

表4 富士市の家庭系ごみの分別区分と処理方法の現状と今後

現 状 (平成 23 年度)				
分別区分	処理方法		処理施設等	処理実績※1 (トン)
	一次処理	二次処理		
燃えるごみ	焼却	埋立 (焼却灰)	富士市環境クリーンセンター	47,199
埋立ごみ	破碎・選別	焼却、埋立、資源化	委託	2,456
ペットボトル	圧縮	資源化	委託	547
プラスチック製容器包装	圧縮	資源化	委託	1,916
白色トレイ	圧縮	資源化	委託	1
古紙類	資源化	—	委託	3,408
びん	資源化	—	委託	1,847
かん・金属	資源化	—	委託	1,792
布類	資源化	—	委託	29
廃食油	資源化	—	委託	13
剪定枝	資源化	—	富士市破碎施設	96
(罹災物) ※3	破碎	埋立	委託	239



将 来 (平成 31 年度)				
分別区分	処理方法		処理施設等	処理見込み※1 (トン)
	一次処理	二次処理		
燃えるごみ	焼却 ※熱回収	資源化 (焼却灰)	富士市新環境クリーンセンター	42,906
埋立ごみ	破碎・選別	焼却、埋立、資源化	委託	2,460
ペットボトル	圧縮	資源化	委託	488
プラスチック製容器包装	圧縮	資源化	委託	2,115
古紙類	資源化	—	委託	5,177
びん	資源化	—	委託	1,526
かん・金属	資源化	—	委託	1,469
古着類※2	資源化	—	委託	16
廃食油	資源化	—	委託	7
剪定枝	資源化	—	富士市新環境クリーンセンター	80
(罹災物)	破碎	埋立	委託	383

※1 処理実績・処理見込量は、直接搬入ごみ及び他施設の処理残渣等の処理量は含まない。

※2 繊維類の回収品目及び回収拠点の拡大により古着類は回収量が大きく増加する可能性がある。

※3 罹災物は、家庭系ごみの分別区分には無いが統計上は家庭ごみの総量に含めているため表に記載した。

(3) 処理施設の整備

ア 廃棄物処理施設

上記(2)の分別区分及び処理体制で処理を行うため、表5のとおり必要な施設整備を行う。

表5 整備する処理施設

事業番号	整備施設種類	事業名	処理能力	設置予定地	事業年度
1	マテリアルリサイクル推進施設	富士市新環境クリーンセンター整備事業	約10t/日 約1300m ²	富士市大淵	H27~H30
2	エネルギー回収推進施設	富士市新環境クリーンセンター整備事業	約250t/日	富士市大淵	H27~H30

(整備理由)

事業番号1：資源ごみの再生利用の推進及び収集運搬の効率化に向けた拠点整備

事業番号2：既存施設の老朽化及びエネルギーの高効率回収・有効利用の促進

イ 合併処理浄化槽の整備

合併処理浄化槽の整備については表6のとおり行う。

表6 合併処理浄化槽への移行計画

事業番号	事業名	直近の整備済基数 (基) (平成23年度)	整備計画基数 (基)	整備計画人口 (人)	事業年度
3	浄化槽設置整備事業	6,988	2,110 (2,000)	5,545 (5,256)	H26~H30
	浄化槽整備区域促進 特別モデル事業		520 (490)	1,383 (1,303)	H25

※ () 内は交付金事業による基数及び人口

(4) 施設整備に関する計画支援事業

(3)の施設整備に先立ち、表7のとおり計画支援事業を行う。

表7 実施する計画支援事業

事業番号	事業名	事業内容	事業年度
41	事業番号1に関する用地測量	用地測量	H26
	事業番号1に関する発注支援事業	発注仕様書作成、公募手続き及び 技術評価、契約支援	H25~H28
42	事業番号2に関する用地測量	用地測量	H26
	事業番号2に関する発注支援事業	発注仕様書作成、公募手続き及び 技術評価、契約支援	H25~H28

(5) その他の施策

その他、地域の循環型社会を形成する上で、次の施策を実施していく。

ア 地域リーダーとの協働による啓発（富士市ごみマイスター）

環境やごみ問題に関心があり、地域のごみ減量化、分別資源化のリーダーとして認定されたマイスターに対して、市からごみ減量化・分別資源化に関する情報を提供して、地域住民からのごみに関する相談役、地域への指導役を担ってもらう。

イ 廃家電等のリサイクルに関する普及啓発

廃家電等のリサイクルについては、特定家庭用機器再商品化法、再生資源有効利用促進法に基づく家電・パソコン等の適切な回収、再商品化がなされるよう、関係団体や小売店などと協力して、普及啓発を継続・強化する。

また、平成 25 年 4 月には、使用済み小型電子機器の適正処理及び有用物回収を目的に小型家電リサイクル法（使用済み小型電子機器等の再資源化の促進に関する法律）の施行が予定されている。これは関係者にリサイクルの義務を課す制度ではなく、関係者が協力し自発的に回収やリサイクルを実施することを促進する制度であるため、関係者に対し役割を果たすよう啓発するとともに、回収体制の整備など自治体としての役割を担う。

ウ 不法投棄対策

不法投棄監視パトロール隊等によるパトロールの強化や不法投棄防止看板の設置等を行い、不法投棄の未然防止を強化する。

また、富士山麓の不法投棄を未然に防ぐため、静岡県が設置した「富士山麓不法投棄防止ネットワーク推進会議」に参加し、防止策・啓発方法の検討、合同パトロール等を行っていく。

エ 災害時の廃棄物処理に関する事項

災害時に一時的に多量発生する廃棄物の適正処理の観点から、自己及び広域的処理に対応する処理能力の確保を考慮して施設整備を行うことが必要である。本市の災害時の対応は、ごみの収集・処理及びがれき、廃材等の処理予定地（仮置場）として、表 8 のとおり富士市地域防災計画に定めている。

最終処分先については、現在供用中である(株)富士環境保全公社の最終処分場に搬入する予定である。

表 8 災害発生時のがれき、廃材等処理（仮置）予定地

	名 称	概算面積 (m ²)	収容可能見込量 (m ³)	所有者及び 管理者	備 考
1	吉原東公園建設予定地	12,000	30,000	富士市	仮置場
2	富士川緑地公園	480,000	1,200,000	国土交通省	仮置場
3	大淵公園	40,150	100,375	富士市	仮置場
4	富士工業技術支援センター	1,440	3,600	静岡県	仮置場
5	河川敷スポーツ広場	100,000	250,000	国土交通省	仮置場
6	俵石スポーツ広場	7,500	18,750	国土交通省	仮置場
7	富士常葉大学丸火グラウンド	10,000	25,000	富士常葉大学	仮置場
8	富士農林事務所育種場	9,000	22,500	静岡県	仮置場
9	旧富士川クリーンセンター	8,430	21,075	富士市	仮置場

4. 計画のフォローアップと事後評価

(1) 計画のフォローアップ

富士市は、毎年、計画の進捗状況を把握し、その結果を公表するとともに、必要に応じて、静岡県及び環境省と意見交換をしつつ、計画の進捗状況を勘案し、計画の見直しを行う。

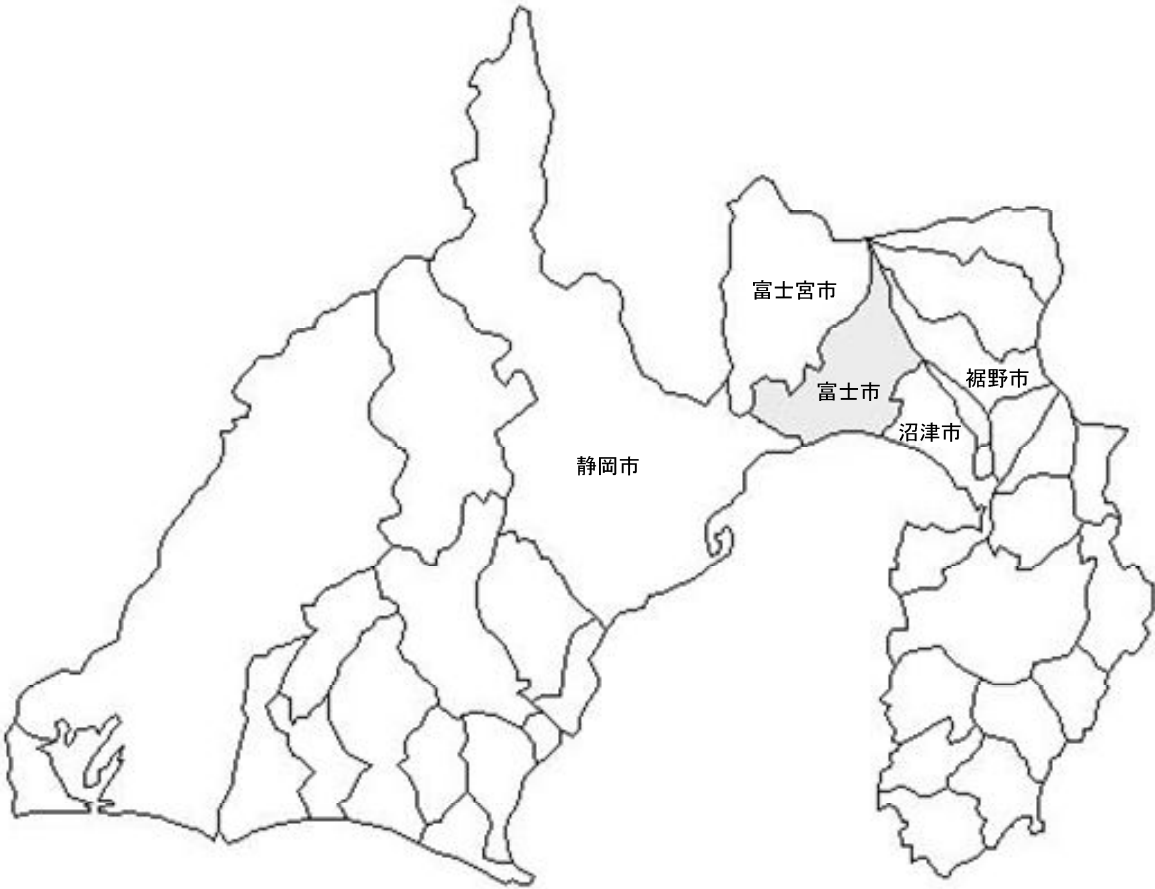
(2) 事後評価及び計画の見直し

計画期間終了後、処理状況の把握を行い、その結果が取りまとまった時点で、速やかに関係者と協議をしながら、計画の事後評価、目標達成状況の評価を行う。

また、評価の結果を公表するとともに、評価結果を次期計画策定に反映させるものとする。

なお、計画の進捗状況や社会経済情勢の変化等を踏まえ、必要に応じ計画を見直すものとする。

富士市位置図



様式1

循環型社会形成推進交付金事業実施計画総括表1（平成25年度）

1 地域の概要

(1)地域名	富士市	(2)地域内人口	260,559 人	(3)地域面積	245.02 km ²
(4)構成市町村等名	富士市	(人口) 面積	沖縄 奄美 豪雪 山村 半島 過疎 その他		
(5)構成市町村に一部事務組合等が含まれる場合、当該組合の状況					
①組合を構成する市町村:			②設立(予定)年月日:昭和 年 月 日設立		
③設立されていない場合、今後の見通し: -					

2 減量化、再生利用の現状と目標

指標・単位	年	過去の状況・現状						目標
		平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成31年度 (見込み)
排出量	事業系 総排出量(トン)	22,473	23,370	22,618	22,287	22,496	22,382	20,415 (H23比 -8.8%)
	1事業所当たりの排出量(トン/事業所)	1.54	1.59	1.56	1.57	1.59	1.59	1.30
	家庭系 総排出量(トン)	72,586	70,796	69,488	61,607	59,897	59,543	56,627 (H23比 -4.9%)
	1人当たりの排出量(kg/人)	222	220	220	186	187	191	157
	合計 事業系家庭系排出量合計(トン)	95,059	94,166	92,106	83,894	82,393	81,925	77,042 (H23比 -6%)
再生利用量	直接資源化量(トン)	14,662 (15.4%)	13,147 (14.0%)	11,750 (12.8%)	12,974 (15.5%)	11,003 (13.4%)	9,635 (11.8%)	10,880 (14.1%)
	総資源化量(トン)	16,294 (17.1%)	15,121 (16.1%)	13,371 (14.5%)	14,174 (16.9%)	12,259 (14.9%)	10,845 (13.2%)	19,286 (25.0%)
	熱回収量(年間の発電電力量 MWh)	9,179	9,087	7,664	9,298	8,643	8,984	27,000
中間処理による減量化量	減量化量(中間処理前後の差 トン)	67,700 (71.2%)	68,102 (72.3%)	67,142 (72.9%)	59,526 (71.0%)	59,726 (72.5%)	60,852 (74.3%)	55,412 (71.9%)
最終処分量	埋立最終処分量(トン)	11,095 (11.7%)	10,978 (11.7%)	11,615 (12.6%)	10,212 (12.2%)	10,425 (12.7%)	10,248 (12.5%)	2,364 (3.1%)

3 現有施設の状況と更新、廃止、新設の予定

施設種別	実施主体	現有施設の内容				更新、廃止、新設の内容					備考
		型式及び処理方式	補助の有無	処理能力(単位)	開始年月	更新、廃止予定年月	更新、廃止、新設理由	型式及び処理方式	施設竣工予定年月	処理能力(単位)	
マテリアルリサイクル推進施設	富士市	-	-	-	-	-	資源ごみの再生利用の推進	破砕・選別・膨潤・堆肥化	H30.9	10t/日 1300m ²	
エネルギー回収推進施設	富士市	全連続運転式ストーカ炉	有	300 t/日	S61.9	未定	老朽化	全連続運転式ストーカ炉	H30.9	250t/日	

4 生活排水処理の現状と目標

指標・単位	年	過去の状況・現状					目標	
		平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成31年度 (見込み)
総人口		260,504	261,021	261,519	261,573	263,365	260,559	258,825
公共下水道	汚水衛生処理人口	149,747	157,396	162,360	164,520	167,193	168,395	176,530
	汚水衛生処理率又は汚水処理人口普及率	57.5%	60.3%	62.1%	62.9%	63.5%	64.6%	68.2%
集落排水施設等	汚水衛生処理人口	2,741	2,636	2,394	2,382	2,292	2,296	2,351
	汚水衛生処理率又は汚水処理人口普及率	1.1%	1.0%	0.9%	0.9%	0.9%	0.9%	0.9%
合併処理浄化槽等	汚水衛生処理人口	29,137	28,318	25,658	26,996	27,598	29,971	37,816
	汚水衛生処理率又は汚水処理人口普及率	11.2%	10.8%	9.8%	10.3%	10.5%	11.5%	14.6%
未処理人口	汚水衛生処理人口	78,879	72,671	71,107	67,675	66,282	59,897	42,128
		30.3%	27.8%	27.2%	25.9%	25.2%	23.0%	16.3%

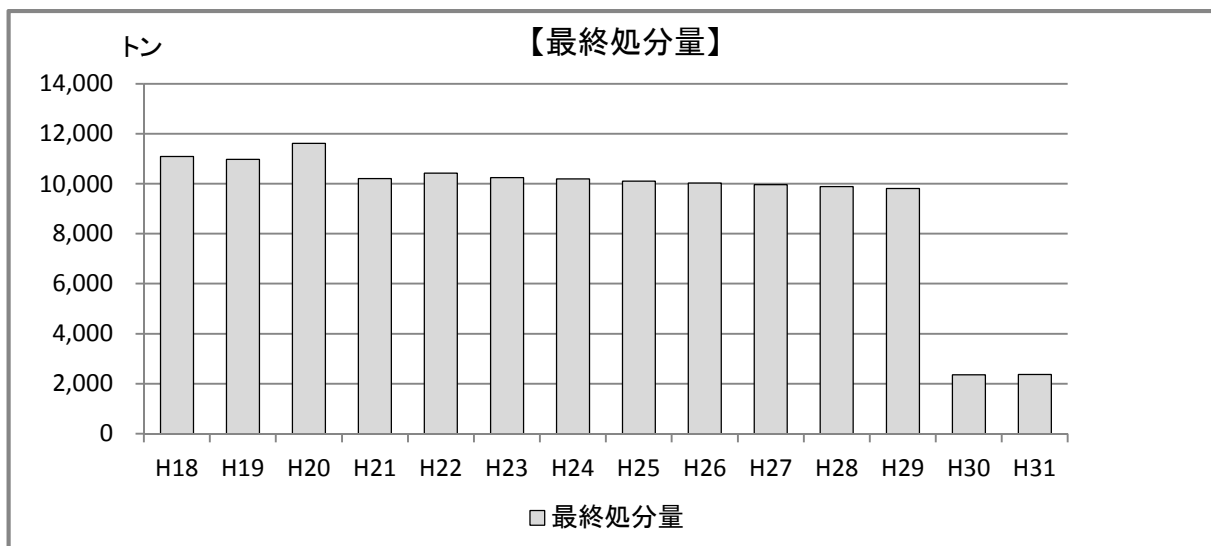
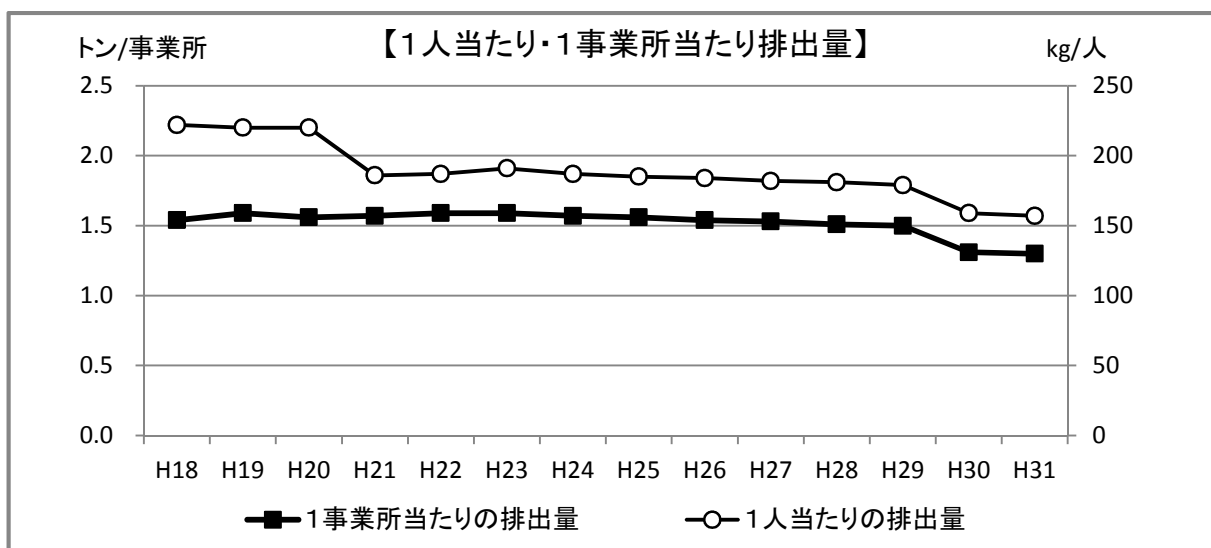
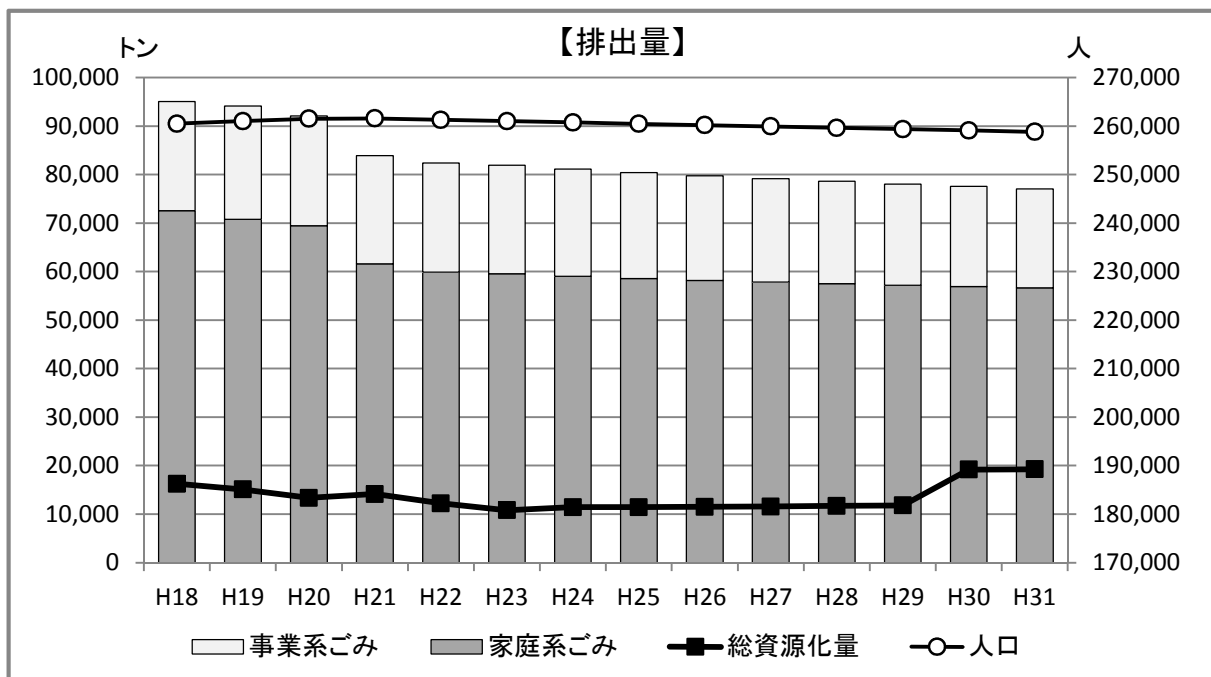
5 浄化槽の整備の状況と更新、廃止、新設の予定

施設種別	事業主体	現有施設の内容			更新、廃止、新設の内容			備考
		基数	処理人口	開始年度	基数	処理人口	目標年度	
浄化槽設置整備事業	富士市	6,988	29,971	S62	2,000 (2,110)	5,256 (5,545)	H31	()内は交付金事業以外による 施設整備分を含む基数及び処理人口
浄化槽整備区域促進特別 モデル事業					490 (520)	1,303 (1,383)	H26	

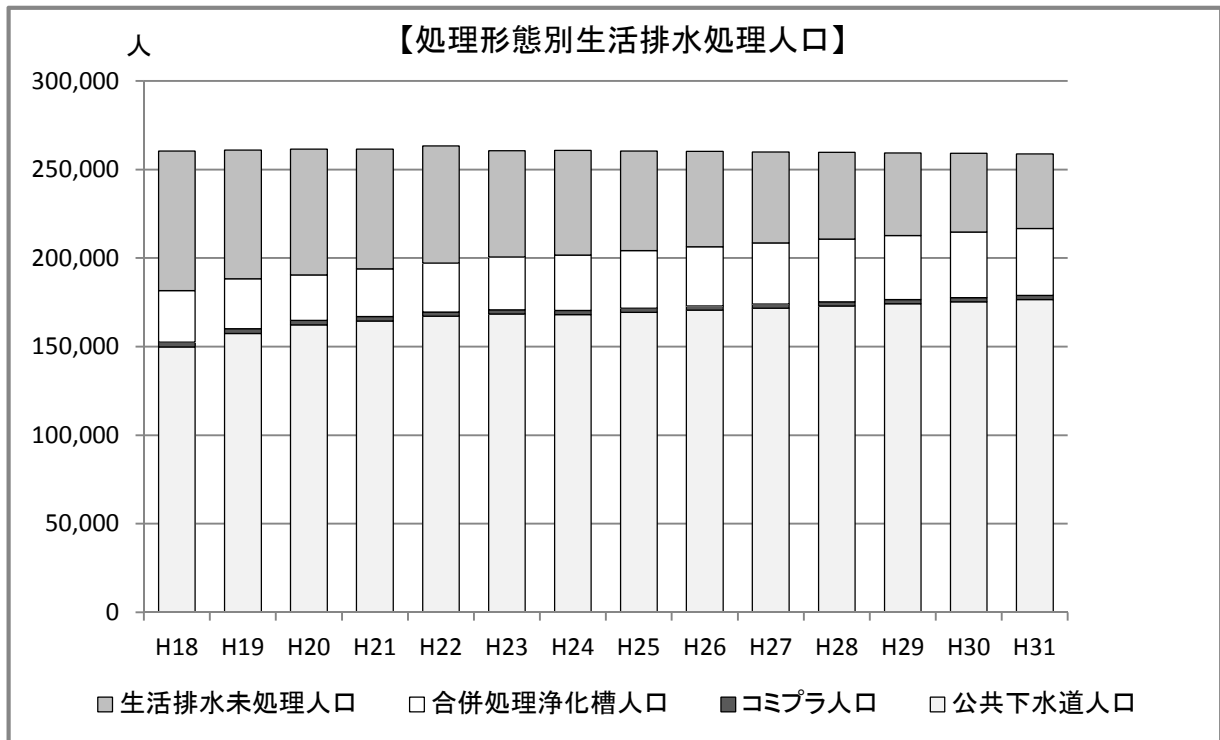
現有処理施設の概要

施設名称	富士市環境クリーンセンター（旧称 第一清掃工場）		
所管部課名	環境部環境クリーンセンター		
所在地	富士市大淵232番地	電話番号	0545-35-0081
敷地面積	18,630m ²	施設周辺状況	市街化調整区域(山林地区)
施設状況			
公称能力	300t/日(150t/日×2)	施設建設費	6,448,000千円
対象ごみ発熱量	1,000~2,800kcal/kg	運営主体	(管理)直営、(運転)委託
着工	昭和58年7月30日	焼却方式	全連続運転式ストーカ炉
竣工	昭和61年9月30日	熱灼減量	3%以下(600℃×3時間)
設計施工	川崎重工業(株)	建物面積	2,881m ²
設備内容			
計量	自動計量(20t)データ処理可	排ガス処理	電気集塵装置、乾式石灰吹込装置
受入供給	ピットアンドクレーン (ピット容量3,000m ³)	灰出し	コンベア・ピットアンドクレーン
焼却炉形式	KHI反転サン形ストーカ方式	排水処理	薬品凝集→下水道放流
乾燥方式	通気乾燥及び輻射熱乾燥	余熱利用	発電(蒸気タービン1,100kw) 場内暖房(0.25Gcal/h)
燃焼方式	通気攪拌燃焼, 自動制御システム		給湯(0.24Gcal/h) 燃焼用空気予熱
ガス冷却	全量ボイラー方式		温水プール熱供給(1.44Gcal/h)

指標と人口等の要因に関するトレンドグラフ(1)



指標と人口等の要因に関するトレンドグラフ(2)



地域内の施設の現況と予定



様式2

循環型社会形成推進交付金事業実施計画総括表2（平成25年度）

事業種別	事業番号 ※1	事業主体 名称 ※2	規模		事業期間 交付期間		総事業費(千円)						交付対象事業費(千円)						備考		
			単位		開始	終了	平成 25年度	平成 26年度	平成 27年度	平成 28年度	平成 29年度	平成 30年度	平成 25年度	平成 26年度	平成 27年度	平成 28年度	平成 29年度	平成 30年度			
○再生利用に関する事業							2,568,429	0	0	6,535	1,378,193	1,061,169	122,532	2,256,450	0	0	5,753	1,192,155	950,634	107,908	
マテリアルリサイクル 推進施設整備	1	富士市	約10 約1300	t/d m ²	27	30	2,568,429	0	0	6,535	1,378,193	1,061,169	122,532	2,256,450	0	0	5,753	1,192,155	950,634	107,908	注
○熱回収等に関する事業							17,013,571	0	0	38,500	7,896,774	5,591,630	3,486,667	12,270,091	0	0	33,891	4,396,474	4,825,767	3,013,959	
エネルギー回収推進 施設整備	2	富士市	約250	t/d	27	30	17,013,571	0	0	38,500	7,896,774	5,591,630	3,486,667	12,270,091	0	0	33,891	4,396,474	4,825,767	3,013,959	
○浄化槽に関する事業							994,200	195,820	180,900	170,120	155,200	147,740	144,420	942,800	185,040	173,440	159,340	147,740	140,280	136,960	
浄化槽設置整備	3	富士市	2000	基	26	30	798,380	0	180,900	170,120	155,200	147,740	144,420	757,760	0	173,440	159,340	147,740	140,280	136,960	
※ 浄化槽整備区域促進 特別モデル	3	富士市	490	基	25	25	195,820	195,820	0	0	0	0	0	185,040	185,040	0	0	0	0	0	
○施設整備に関する計画 支援に関する事業							33,917	8,400	16,464	6,061	2,992	0	0	33,917	8,400	16,464	6,061	2,992	0	0	
用地測量調査	41 42	富士市			26	26	16,464	0	16,464	0	0	0	0	16,464	0	16,464	0	0	0	0	
発注支援事業	41 42	富士市			25	28	17,453	8,400	0	6,061	2,992	0	0	17,453	8,400	0	6,061	2,992	0	0	
合計							20,610,117	204,220	197,364	221,216	9,433,159	6,800,539	3,753,619	15,503,258	193,440	189,904	205,045	5,739,361	5,916,681	3,258,827	

※1 事業番号については、計画本文中3(3)表5に示す事業番号及び様式3の施設整備に関する事業番号と一致させること。

※2 広域連合、一部事務組合等については、欄外に構成する市町村を注記すること。

※3 実施しない事業の欄は削除して構わない。

※4 同一施設の整備であっても、交付金を受ける事業主体ごとに記載する。

注： 前計画より引き続き整備するもの。

※ 浄化槽整備区域促進特別モデルは交付率1/2、浄化槽設置整備は交付率1/3

様式3

地域の循環型社会形成推進のための施策一覧（今後行う施策）

施策種別	事業番号	施策の名称等	施策の概要	実施主体	事業期間		交付金必要の要否	事業計画						備考			
					開始	終了		平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度				
発生抑制、再使用の推進に関するもの		有料化	審議会の答申に基づき、ごみ減量達成状況を勘案しつつ、他都市の事例を調査研究し、有料化の導入について検討・判断を行う。	富士市	H25	H26		調査・研究 合意形成									
		スマートショップ認定制度	ごみの減量やリサイクルに積極的に取り組む小売店をスマートショップとして認定し、市民等に広くPRする。	富士市	H25	H30			実施判断								
		事業系一般廃棄物対策	事業所を対象に「富士市事業系一般廃棄物の減量化等に関する指導要綱」に基づき、「一般廃棄物減量化計画書」の提出等で事業系ごみの減量・リサイクルの推進を図る。	富士市	H25	H30											
		環境教育、普及啓発、助成	市職員による出前講座を町内会だけでなく、学校、事業所にも拡充して実施する。	富士市	H25	H30											
		有機性廃棄物の減量化	富士市オリジナルダンボールコンポストや家庭用の生ごみ処理器等の普及を図り、生ごみの資源化と排出抑制を行う。また、廃食用油の拠点回収及びBDF化を推進し、廃食用油の排出抑制を行う。	富士市	H25	H30											
		マイバッグ運動・レジ袋対策	商店等に包装の簡素化やレジ袋無料配布の中止を働きかけるとともに、市民に買物袋持参や過剰包装の辞退等の推進を行う。	富士市	H25	H30											
		資源ごみ拠点回収の拡充	古着等の回収拠点の設置、及び民間企業の高紙リサイクルボックスを活用し、古紙類と繊維類の再利用を図る。	富士市	H25	H30											
		生活排水対策	家庭等からの汚濁負荷削減のため、出前講座や戸別訪問による啓発活動を行う。	富士市	H25	H30											
処理施設の整備に関するもの	1	マテリアルリサイクル推進施設整備	剪定枝資源化設備、資源ごみ等の常設型回収拠点を整備し、資源ごみの再生利用推進、収集運搬の効率化と環境啓発を行う。	富士市	H27	H30	○									供用	
	2	エネルギー回収推進施設整備	既存施設の老朽化に伴い処理能力250t/日のエネルギー回収施設を整備し、ごみ発電及び余熱利用を行う。	富士市	H27	H30	○									供用	
	3	合併処理浄化槽の整備	汚水処理率の向上、単独浄化槽から合併浄化槽への転換を推進する。	富士市	H26	H30	○										
		低炭素型合併処理浄化槽の整備	汚水処理率の向上及び低炭素社会に向け、単独浄化槽から低炭素型合併処理浄化槽への転換を推進する。	富士市	H25	H25	○	事業実施									
施設整備に係る計画支援に関するもの	41 42	1及び2の計画支援（用地測量）	建設予定地の用地測量	富士市	H26	H26	○										
	41 42	1及び2の計画支援（発注支援事業）	発注仕様書作成 公券手続き及び技術評価、契約支援	富士市	H25	H28	○										
その他		地域リーダーとの協働による啓発（ごみマスター）	富士市ごみマスターの育成を行い、町内会の分別区分の啓発、資源回収に取り組む。	富士市	H25	H30											
		家電リサイクル法に関する普及啓発	家電リサイクル法に基づく処理の普及啓発を行う。	富士市	H25	H30											
		不法投棄対策	不法投棄監視パトロール隊によるパトロールの強化、不法投棄防止看板を設置する。	富士市	H25	H30											
		災害時の廃棄物処理に関する事項	富士市地域防災計画、行動マニュアルに基づき、災害時の広域処理体制を図るため、広域的な協力、支援体制を整備する。	富士市	H25	H30											

施設概要（リサイクル施設系）

都道府県名 静岡県

(1) 事業主体名	富士市
(2) 施設名称	富士市新環境クリーンセンター（リサイクルセンター）
(3) 工期	平成27年度 ～ 平成30年度
(4) 施設規模	処理能力 約10t/日（剪定枝破砕） 約1300m ² （資源ごみ等保管・修理再生等）
(5) 形式及び処理方式	剪定枝及び草本類の破砕・選別・膨潤・堆肥化 除湿機内等のフロン類及び直接搬入資源ごみの回収保管 不用品の修理再生・展示
(6) 地域計画内の役割	資源ごみ（剪定枝）の再生利用の推進、収集運搬の効率化に向けた拠点整備
(7) 廃焼却施設解体 工事の有無	無

「廃棄物原材料化施設」を整備する場合

(8) 生成する原材料及び その利用計画	無
-------------------------	---

「ごみ固形燃料化施設」を整備する場合

(9) 固形燃料の利用計画	無
---------------	---

「ストックヤード」を整備する場合

(10) スtock対象物	<ul style="list-style-type: none"> ・市民等が直接搬入する資源ごみ（回収・保管品目：古紙、プラスチック容器包装類、ペットボトル、ビン・缶・金属類、古布、使用済み小型電子機器、蛍光管、筒型電池、廃食用油） ・本市が不法投棄ごみとして回収または市民等が直接搬入する除湿機等の廃家電製品等（家電リサイクル法対象品除く）のフロン類（冷媒）
---------------	--

「容器包装リサイクル推進施設」を整備する場合

(11) 容器包装リサイクル 推進施設の内訳	無
---------------------------	---

(12) 事業計画額	2,568,429千円
------------	-------------

施設概要（熱回収施設系）

都道府県名 静岡県

(1) 事業主体名	富士市
(2) 施設名称	富士市新環境クリーンセンター
(3) 工期	平成27年度 ～ 平成30年度
(4) 施設規模	処理能力 約250t/日（83.3t/日×3炉）
(5) 形式及び処理方式	未定
(6) 余熱利用の計画	1. 発電の有無 <input checked="" type="checkbox"/> 有（発電効率 17%以上） ・ 無 2. 熱回収の有無 <input checked="" type="checkbox"/> 有（熱回収率 未定 %） ・ 無
(7) 地域計画内の役割	焼却残渣の減容化とエネルギーの効率的な回収
(8) 廃焼却施設解体 工事の有無	無

「灰溶融施設」を整備する場合

(9) スラグの利用計画	無
--------------	---

「高効率原燃料回収施設」を整備する場合

(10) 発生ガス回収効率 及び発生ガス量	1. 発生ガス回収効率 Nm^3/t 2. 発生ガス量 $\text{Nm}^3/\text{日}$
(11) 回収ガスの利用計画	

(12) 事業計画額	17,013,571千円
------------	--------------

施設概要（浄化槽系）

都道府県名 静岡県

(1) 事業主体名	富士市									
(2) 整備計画の方針	公共下水道予定処理区域外及びコミュニティプラントの処理区域外、また、公共下水道予定処理区域内で下水道の整備が7年以上見込まれない地域において、合併処理浄化槽により生活排水の処理を行う。									
(3) 事業の実施目的及び内容	公共用水域の水質保全のため、合併処理浄化槽の設置及び単独処理浄化槽又はくみ取り便所から合併処理浄化槽への転換を推進し、生活排水処理の適正化を図る。									
(4) 設置整備事業の整備計画	平成25年度～平成30年度 (富士市生活排水処理長期計画 平成22年度～平成41年度)									
(5) 具体的な整備計画	<table> <tr> <td>総事業費</td> <td>994,200 千円</td> <td>(整備計画 6,559 人分)</td> </tr> <tr> <td>選定額</td> <td>942,800 千円</td> <td></td> </tr> <tr> <td>所要額</td> <td>345,150 千円</td> <td></td> </tr> </table>	総事業費	994,200 千円	(整備計画 6,559 人分)	選定額	942,800 千円		所要額	345,150 千円	
総事業費	994,200 千円	(整備計画 6,559 人分)								
選定額	942,800 千円									
所要額	345,150 千円									

○ 交付金対象となる浄化槽の整備規模及び選定額(内訳)

※個人設置型

区分	交付対基数 (6,559 人分)	うち 単独撤去	基準額	対象経費 支出予定額	選定額
5人槽	1,270 基 (3,345人分)	908 基	332,000	421,640,000	421,640,000
6～7人槽	1,100 基 (2,898人分)	760 基	414,000	455,400,000	455,400,000
8～10人槽	120 基 (316人分)	60 基	548,000	65,760,000	65,760,000
11～20人槽	基 (人分)	基			
21～30人槽	基 (人分)	基			
31～50人槽	基 (人分)	基			
51人槽以上	基 (人分)	基			
改築					
合計	2,490 基 (6,559人分) 改築を除く	1,728 基	—	942,800,000	942,800,000

計画支援事業

都道府県名 静岡県

(1) 事業主体名	富士市	
(2) 事業目的	富士市新環境クリーンセンター施設整備のため	
(3) 事業名称	用地測量	発注支援事業
(4) 事業期間	平成26年度	平成25年度～平成28年度
(5) 事業概要	施設建設予定地の用地測量調査	発注仕様書等作成業務、総合評価発注方式による公募手続き及び技術評価、契約支援業務
(6) 事業計画額	16,464千円	17,453千円